

# 複合型施設整備計画

福祉施設×商業施設×公共交通ターミナル×公共駐車場

問 企画課

今回は、「複合型中心拠点誘導施設基本計画」素案に寄せられた意見の一部をご紹介します。



8/19・20・21に整備構想を具体化する「複合型中心拠点誘導施設基本計画」を策定するにあたり、市民の皆様を対象とした基本計画の素案の説明会を開催しました。寄せられた意見や要望を含め、基本計画を策定します。



## ▶説明会で出た意見に対する回答

※紙面の都合上、一部のみの紹介となります。

意見・要望	市の回答
基本構想から図面がだいぶ変わっているが、その理由を教えてください。	基本計画素案で示す施設レイアウトは、次の5点により構想時から変更されています。 ①本施設に集約することで更に効果が期待できる病児病後保育施設、ボランティアセンター、ファミリーサポートセンター、多世代交流スペースの機能が増えたこと ②コミュニティバスや歩行者の導線に配慮し、福祉施設および商業施設のそれぞれに道路からの出入り口を設けたこと ③利用者の利便性の向上を考慮した結果、施設管理がしやすく、事業費の削減にもつながるよう福祉施設と商業施設の構造が分けられるレイアウトとしたこと ④公共駐車場は、福祉施設および商業施設に隣接した、1階と2階の2層からなるレイアウトとし、それぞれに出入り口を設けたこと ⑤福祉施設と商業施設、公共駐車場を連絡するために、バリアフリーにも対応したアーケード型の歩行者通路を配置したこと
事業効果について、分かりやすく評価し公表してほしい。	市の事業評価について、基本計画に基づき、施策には成果指標を、事業には活動指標をそれぞれ定め、施策および事業の効果や進捗管理などの行政評価を行っています。複合型中心拠点誘導施設整備についてもこの仕組みに沿って、行政評価を行っているところであり、今後も、必要に応じて目標等を見直しながら実施していきます。なお、複合型中心拠点誘導施設基本計画素案の中では、「世代間交流による賑わいの創出」や「ボランティア活動の広がり」、「高齢者の外出機会の創出」などのように成果指標の設定は難しいですが、その効果に期待するものもあります。
保育施設については、運営は市の直営か、委託か。また、保育士の確保はどこが行うのか。備品の管理はどこが行うのか。	病児・病後児保育については、日々ニーズが大きく変動することが想定されることから、近接するこもろ医療センターの院内保育所と一体的な運営が行われることで看護師および保育士などの保育体制の確保を図ります。そのため、3階子育て支援フロアには、病児・病後児保育施設とこもろ医療センターの院内保育施設を導入し、一体的な運営が行なえるよう計画します。なお、院内保育施設は民間施設となるため、こもろ医療センターと市が賃貸借契約を締結する方向で協議を進めています。
駐車場は無料となるのか。	商業施設のテナント事業者から駐車場使用料が支払われることを見込むため無料にする予定です。なお、利用時間については目的外駐車への対応や経費削減を図るため、施設の運営時間に合わせて開閉することとします。
テナント契約が不調になった場合は、この計画をやり直すのか。	現在、ツルヤ様とは再出店に向けた協議を行っているところであり、ツルヤ様がこの場所で健全な店舗経営ができるものと判断をしたことから、協議に応じていただいているものと理解しています。